1. 開催の日時及び場所

令和3年12月22日(水)18:00~19:00 宇部市港町庁舎 3階大会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川﨑 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

上村教育部長、床本次長、橋本次長、原学校教育課長、伊藤総務課副課長、平山総務課副主幹、河村総務課総務係長

- 4. 傍聴者 なし
- 5. 趣 旨
- 教 育 長: ただ今から、令和3年12月22日の第14回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを 最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長: 続いて、今回の資料と合わせて送付しました、11月22日開催の第13回 の議事録について、ご意見等ありますか。

(全委員異議なし)

- 教 育 長: それでは、第13回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせてい ただきます。
- 教 育 長: 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は 重村委員にお願いします。
- 教 育 長:本日の議題は、「議案第27号 令和4年度宇部市立小・中学校教職員人事異動方針について」とその他の事項として、「第2期教育振興基本計画の策定について」と「寄附の報告について」の2件となっています。
- 教 育 長: 教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て 公開としてよろしいですか。

(全委員異議なし)

- 教 育 長: 異議が無いようですので、本日の議題は、全て公開とさせていただきます。
- 教 育 長: それでは、議題に入ります。初めに「議案第27号 令和4年度宇部市立小・ 中学校教職員人事異動方針について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局: それでは学校教育課から説明します。委員の皆様には資料として山口県の人事異動方針と宇部市の人事異動方針を配布していますが、まず初めに山口県の人事異動方針から説明します。山口県の教育目標である、未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」を育成するためには、コミュニティスクールの仕組みを生かして、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、特色ある学校づくり

を推進しながら、社会総がかりで教育力を高めていく必要があります。そのた めに、教職員一人一人が、教職員人材育成基本方針に基づいて、資質能力の向 上を図るとともに、学校の諸課題に対応できるよう、厳正に人事の刷新を図り、 全県的な視野に立って適材を適所に配置していくことが重要です。そこで方針 として4点のポイントが掲げてあります。この点については、これまでと比べ て大きな変更点はありませんが大切なところですので、確認のため説明します。 1点目は、教職員の適切な配置を進めるため、同一校勤務が7年を超える者に ついては、原則として異動を行うというものです。次に2点目ですが管理職の 採用昇任についてです。学校現場も社会の変化に的確に対応できる資質能力の 高い管理職が求められています。こうした課題に対応できる人材の選任を進め ていきます。また、女性管理職の採用昇任にも努めていきます。続きまして3 点目です。3点目は新規採用者についてです。来年度も小学校が173名、中 学校が86名、養護教諭が10名と、今年度より若干減少傾向にありますが、 依然として多くの新規採用者が学校に着任することになります。そのため後進 の育成に努めていきます。4点目は、地域間、小中高等学校と総合支援学校間 の人事交流の推進についてです。異なる学校間や地域の異なる学校間の交流を 行うことは、教職員の多様な教職経験に繋がり、人材育成を進める上でも重要 な取組となります。以上が県の方針となります。続きまして、宇部市立小中学 校教職員人事異動方針について説明します。基本的には、県の方針と同じにな りますが、特に2点目の人事交流につきましては、宇部市内三つの学校群にお いて、すべての学校群での勤務を1度は経験することを原則とをしています。 最後になりますが、宇部市教育委員会では、校長と協力しながら、学校の活性 化と教職員の人材育成の推進に向けて、県教育委員会と連携して、人事異動を 進めていきたいと考えています。説明は以上です。

- 教 育 長: ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。
- 委員: 県教委の2番目のポイントで女性管理職の採用昇任に努めるとありますが、 女性ということをわざわざ書かないといけないことが、まだまだ男女の差があ るような感じがして残念でした。
- 事 務 局: 女性ということをあえて書くということは、まだまだ女性管理職が少ないということの表れだと思います。宇部市はどうかと言いますと、県内では、女性管理職の割合が比較的高い方でした。
- 教育長: その他にご意見はありませんか。(全員意見なし)
- 教 育 長: それでは「議案第27号 令和4年度宇部市立小・中学校教職員人事異動方 針について」は承認ということでよろしいですか。

(全委員異議なし)

- 教 育 長: 続きまして、その他の事項「第2期教育振興基本計画の策定について」事務 局から説明をお願いします。
- 事務局: 第2期教育振興基本計画の現在の策定状況について報告します。先日、第2 期教育振興基本計画の素案を議会に報告しました。今後のスケジュールについ てですが、12月27日から1月21日にかけて、パブリックコメントを実施

し、市民から意見をいただき、この素案を磨き上げて計画案という形に仕上げていくこととします。また、有識者等で構成される検討委員会の第4回目を2月2日に開催する予定としています。次の段階として、2月16日に第3回の総合教育会議を開催予定としていますので、その会議で、市長、教育長、教育委員の承認により最終的に計画案が確定する予定となります。その後、3月に議会での報告を行った後に、3月末に市民に公表する予定となっています。説明は以上です。

教 育 長: ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。

委 員: パブリックコメントはどのような形で実施するのですか。

事務局: ホームページ上で公表する他、市役本庁や各市民センター、図書館、教育委員会事務局に実際に冊子を置いて、市民から意見いただくことになります。

委 員: パブリックコメントを実施することを、どうやって周知するのですか。

事務局: 1月号の市の広報誌に載せる予定です。

事 務 局: 個別最適な学びにつきましては、個に応じた学びという言葉がありますが、 これまでは指導者側からの視点の言葉になっていましたが、そうではなく個が 学びを選択するという、学習者側からの考え方をもっと大切にしよう、重視し ようということが今の文科省の考え方であると捉えていますので、そのあたり は、確かに、重点取組の中に出てきていないので、今後取り上げていきたいと 思います。

教 育 長: ご存知のように、新しい学習指導要領が施行されてから2年が経過しています。この1月に中教審が、個別最適な学びと協働的な学びという令和の日本型教育ということを打ち出しました。私たちも、学習指導要領に載ってない言葉を出すのはなかなか難しいのではと思いましたが、やはり教育は動いているので、個別最適な学びを出して、もう一つの協働的な学びは、本市が行っている学び合いに通じるものがあるということで、まさに中教審が言う、この個別最適な学びや協働的な学びとは少し違いますが、個別最適な学びは全国のスタンダード、協働的な学びは、宇部らしさを表したものとしてお示ししたということでご理解いただければと思います。

教 育 長: その他にご意見はありませんか。

(全員意見なし)

委員: 前回の会議からかなりミス等が修正されていてよくなっていると思いますが、 まだ少し細かな修正点が残っていますのでそのあたりの修正をお願いします。

教 育 長: それでは、委員の皆様からから出た意見や検討事項を踏まえて事務局の方で 修正等行ってください。

教 育 長: 次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事務局: 11月分の寄付について報告をします。11月7日に匿名の方から、小中学校教育資金として、平成24年度から通算115回目、3,000円の御寄附をいただきました。また、11月9日に山口銀行西宇部支店から㈱永山本家酒造場が発行企業となった寄付型私募債による寄附を公立中学校の教材、教具の購入のためとしていただいています。なお、金額は非公表となっています。更に、11月9日に宇部新川ライオンズクラブ会長古川敏夫様から児童図書の購入資金として50,000円のご寄附をいただきました。

教 育 長: その他に何かご意見がありますか。

(全員意見なし)

教 育 長: 以上をもちまして、本日の会議を終了します。